

第1回府中市農業振興計画策定検討協議会 報告書

- 1 開催日時 平成26年6月20日（金）午後2時～
- 2 開催場所 府中駅北第2庁舎4階会議室
- 3 出席者
委員 宇留間会長、石阪副会長、竹田委員、千金楽委員、川崎委員、内藤委員、中里委員 7名
(欠席：中島委員、北沢委員)
依頼者 吉野副市長（市長代理）
事務局 石川農政担当主幹、大木係長、横田事務職員
傍聴者 1人
- 4 議事日程
 - (1) 依頼状の伝達
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員及び事務局紹介
 - (4) 会長・副会長選出
 - (5) 依頼書の伝達
 - (6) 会議の公開について
 - (7) 農業振興計画の策定について
 - (8) 今後の進め方について
 - (9) その他

《協議会内容（要旨）》

（事務局）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、「第1回府中市農業振興計画策定検討協議会」を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、事務局の「経済観光課農政係長の大木」と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の出席者の人数は、府中市農業振興計画策定検討協議会設置要綱第6条第2項に規定する定足数に達していますので、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

委員への依頼状の伝達でございますが、本来ならば、委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机に依頼状を置かせていただいております。これをもちまして、依頼状の伝達とさせていただきます。

続きまして、府中市長より委員の皆様にあいさつでございますが、公務により出席できませんので、府中市副市長 吉野誠よりいたします。

<副市長挨拶>

（事務局）

ありがとうございました。

本日の会議の進め方について、おはかりさせていただきたいと思えます。本日第1回目ということですのでお手元にお配りさせていただいております次第に基づき、委員の皆様、そして事務局の紹介ののち、正副会長の選任という手順で進めさせていただきたいと存じます。

まず、委員の皆様のご紹介ですが、配りました資料に本検討協議会委員の名簿を用意しております。ご参照いただきながら自己紹介をお願いいたします。なお、本日、名簿には載っているのですが、他の公務により欠席となっている方もいらっしゃいますので予めご承知おきください。

<委員名簿の順番に委員自己紹介>

（事務局）

委員の皆様、どうもありがとうございました。続きまして事務局の方の

紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

(事務局)

続きまして、正副の会長の選任を進めさせていただきたいと思います。正会長につきましては府中市農業振興計画策定検討協議会設置要綱第5条の規定によりまして、委員の互選によるものとさせていただいております。いかがいたしましょうか。委員の皆様の見解を賜りたいと思います。

(委員)

もし、事務局の方で会長の案がありましたら、お願いします。

(事務局)

ただいま委員から事務局案の提示ということでご意見ございましたので、事務局の案を示させていただきたいと思います。会長には、日ごろより府中市内の農業者への営農支援をし、農業分野に精通していらっしゃるマインズ農協の宇留間委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

<会場より異議なしの声あり>

(事務局)

ありがとうございます。では異議なしということですので、宇留間委員を会長に決定をさせていただきたいと存じます。

それでは恐れ入りますが宇留間会長、お手数ですが、ここで会長席にお移りいただきたいと思います。

<宇留間委員が会長席へ移動>

(事務局)

続いて副会長についてですが、会長の指名ということになっております。宇留間会長、どなたかご指名ございますか。

(会長)

それでは、長年、実際に農業経営し、府中市の農業委員でもいらっしゃ

る石阪さんをお願いしたいと思います。

(事務局)

会長より、石阪様のご指名でございますが、皆様、よろしいでしょうか。

<会場より異議なしの声あり>

(事務局)

ありがとうございます。では異議なしということですので、石阪委員を副会長ということで決定をさせていただきたいと存じます。それでは恐れ入りますが、石阪副会長には、副会長席にお移りいただきたいと存じます。

(事務局)

会長、副会長が決定いたしましたので、市から会長に農業振興計画策定検討の依頼書を伝達させていただきたいと存じます。委員の皆様には写しの方をお配りさせていただきたいと存じます。事務局の方で依頼書の読み上げをさせていただきたいと思います。

<事務局が依頼書を朗読>

<副市長から宇留間会長へ伝達>

(事務局)

どうもありがとうございました。吉野副市長につきましては、他の公務がございます。これをもちまして退場とさせていただきますのでご了承ください。

<副市長退出>

(事務局)

それでは、検討協議事項に入らせていただきたいと思います。お手元にごございます資料の確認をさせていただきます。

<事務局からの配付資料の確認>

(事務局)

次第6の会議の公開について以降につきまして、会長に議事を進めてい

ただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ここから先は私の方で進行させていただきます。それでは、議事次第 6「会議の公開について」事務局からお願いします。

(事務局)

本市におきまして、府中市情報公開条例第 32 条の規定によりまして、「附属機関等の会議は公開する」を原則としております。そこで傍聴人の取り扱いについて、資料 3「府中市農業振興計画策定検討協議会の会議の公開等について（案）」によりご説明させていただきます。府中市農業振興計画策定検討協議会の会議の公開等についてですが、原則会議は公開となっておりますので非公開要件がない限りは公開となります。会議に際しては会議録を作成し、市政情報公開室および図書館、市のホームページ等で公開していきたいと考えております。会議録の公開の際は、要点記録として、発言者の氏名は公開しないものとします。会議録は事務局で作成して、各委員に内容をご確認いただいたのち、各委員に配布します。会議開催の告知について、次回協議会の日程については広報紙等にて周知を図り、傍聴についても掲載することと致します。傍聴者人数の制限ですが、傍聴人数は 10 人以内を定員とします。ただし、会議室の広さにより、10 人の傍聴者を入れることが難しいと判断した場合には可能な人数とします。また、申し込みは前日までに経済観光課に連絡いただく形とします。傍聴者名簿への記入及び注意事項についてです。傍聴者には事務局で用意した傍聴者名簿に必要事項を記入していただき、資料 3-2 の諸注意を確認した上で指定された場所で傍聴していただきます。会議資料の配布について、当日の会議資料は傍聴者にも原則として配布します。ただし、資料が多量の場合等は、会場に備えつけさせていただき、傍聴者の閲覧に供するものとします。

特に 3 の、会議録の公開の範囲は、全文を公開することにするのか、ある程度テープ起しに近い要約にするのか、あるいは大きく要約して要旨の公開とするのか、また、会議の中で発言した委員名まで記載して公開するのか、個人名は伏せて公開するのか、以上の二点について審議をいただきたいと思います。

(会長)

他の協議会では、議事録はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

全て確認はしていませんが、委員名について、公開していない協議会が多いように感じます。協議会毎に違いますので、名前を公開することについては本協議会で決めていただければと考えます。また、議事録のある程度の要約はどここの協議会でも実施はしておりますが、要旨のみを抽出したような議事録は少ないように感じます。こちらについても協議会毎に違いますので、本協議会で決めていただければと考えます。

(会長)

本協議会ではどのようにしたらよいでしょうか。
事務局によると、大きく要約したものが多く、名前は伏せた形が多いようですが、ご意見はありますか。

(委員)

市で慣例的にとられている方法があるなら、それに合わせる形でよいのではないのでしょうか。

(会長)

ただいま、意見が出ましたが、要約、委員の氏名を伏せる形でよろしいですね。議事録の内容は要約を正確に伝えるという形で進めていきたいと思えます。

本日、傍聴者の方はいますか。

(事務局)

1人いらっしゃいますので、傍聴席にご案内します。

<事務局が、廊下で待つ傍聴希望者を席に案内>

(会長)

次に議事次第7「農業振興計画策定」につきまして、事務局の方から説明願います。

(事務局が資料4に沿って説明>

(会長)

引き続きまして、次第 8「今後の進め方について」協議したいと思いますが、事務局ご説明をお願いします。

<事務局が資料 5, 6 を説明>

(会長)

質問などありますか。

(委員)

次の計画検討の前に、現農業振興計画の成果の整理を先にやるべきではないでしょうか。

(事務局)

現農業振興計画の成果については、次回協議会の中で報告する予定です。

(会長)

それでは、最後にその他ですが、事務局からお願いします。

<事務局で、市政世論調査・市民モニターアンケート等資料を説明>

(会長)

議事が終了しましたので、以上で、本日の協議会を終了いたします。
皆さん、ありがとうございました。